

## 第7回長野県安曇野地域における公共交通システムの構築に関する検討会 会議概要

1	委員会名	長野県安曇野地域における公共交通システムの構築に関する検討会
2	日 時	平成 19 年 3 月 27 日(火) 午後 1 時 30 分～2 時 20 分
3	会 場	堀金総合支所 301 号会議室
4	出席者	奥山委員、秋山委員代谷津委員、小林壮委員代鈴木委員、小林忠由委員、小岩井委員、耳塚委員、樋口委員、藤原委員、尾台委員、鎌崎委員、小林忠孝委員、米倉委員、会田委員、岡村委員、水谷委員、斉藤委員、宮崎委員、曲淵委員、黒岩豊彦委員、土肥委員、堀田委員、三澤委員、久保田委員、小林善明委員、上手委員代石崎委員、浅見委員
5	国出席者（委員以外）	熊井首席運輸企画専門官、高橋運輸企画専門官 清水交通企画係長
	市出席者（委員以外）	飯沼企画政策課長、猿田企画担当係長、上條企画員
	NTT 出席者	矢沢、青木、天田、石垣
6	公開・非公開の別	公開
7	記者	4 人
8	一般傍聴	2 人
8	会議概要作成年月日	平成 19 年 4 月 2 日

### 協 議 事 項 等

#### 1 会議の概要

- (1) 開会 （熊井首席運輸企画専門官）
- (2) 挨拶 （奥山教授）
- (3) 議題 （事務局）
  1. 試験運行実施計画案の検討について
  2. その他
- (4) 閉会 （熊井首席運輸企画専門官）

#### 2 協議概要

##### 1. 試験運行実施計画案の検討について（事務局より説明）・・・資料 1

<資料 1 「安曇野地域公共交通試験運行(案)」>

##### a) 第 6 回検討委員会 1/12 以降の動きについて説明を行う。

- ・市として 1 月 18 日それまでの検討会での協議を受け、乗り合いタクシーを基本とした運行計画を進めるに当たり、松本電鉄(株)、南安タクシー(有)、安曇観光タクシー(株)、第一交通(有)、(株)バイタルの 5 社の皆様に対して説明会を実施したところ、市内の 4 社のタクシー事業者様から事業に協力したい旨の申し出を受けた。
- ・その後 4 社の代表で本日出席していただいている南安タクシー(有)、安曇観光タクシー(株)の 2 社を窓口とさせていただき、2 回の打ち合わせを行い本日の計画案の提案となった。主な確認事項についてご説明させていただく。
- ・1 点目、デマンド型乗り合いタクシーを中心とする安曇野地域での今回の運行案は、地元 4 社の事業者の皆さんを基本に運行を考える。
- ・運行を始める時期は 8 月下旬から 9 月第 1 週を練習期間とし、9 月 10 日（月）から試行運行を行う。
- ・利用していただく皆さんについては、基本は事前登録とするが電話受付段階で登録する等、原則誰でも乗れることとする。
- ・5 地域の共通乗り入れエリアは、堀金地域のうららカー運行で豊科地域へ入り込んでいえるエリアを共通エリアとする。その中に、受付センターや乗り継ぎ場所を用意する。
- ・定時定路線については、穂高駅－明科駅間、豊科駅－田沢駅間にデマンド運行に使用する 15 人乗りのワゴン車両を使って、デマンドを行う前後の時間帯に運行する。
- ・穂高地域内には、明科用に共通乗り入れエリアを穂高病院や駅を中心に設定をする。
- ・明科地域のスクール運行、定時定路線運行のために、市では 15 人乗り用ワゴン車両 3 台を購入し、この地域を運行される事業者に貸し付ける。

- ・運行の基本は、平日とする。
- ・受付は現状システムを基本に考える。運行管理については現在社会福祉協議会で堀金地域を受け持っているが、タクシー事業者の立場でもそこに参画したい意向を頂いている。この件については今後協議していく。
- ・今後、本日の案を含め事業者等打ち合わせを重ね、計画を煮詰めていく。
- ・財政シミュレーションの提示については次回以降とするが、初年度はともかく将来的にはスクールも含めて、市全体で1億2千万から1億3千万円事業費がかかっている現状以内に抑えることが目標である。

#### b)資料1説明

- (P1) 公共交通のイメージをわかりやすいように示してみた。平日の8時から17時まで安曇野市全域でのデマンド運行を考えている。利用には、受付番号に電話をして予約を頂く。デマンド運行前後の時間は、定時定路線（穂高駅－明科駅、豊科駅－田沢駅）運行を行い、長野方面の通勤や通学用に使う。ナイトラインについては現在豊科駅から堀金地域への運行を行っているが、試行運行の中で、利用者の増加を図り、全市的にニーズがあるのか、休止する方向が適当なのかを試行運行を行う中で検討を進めていく。定時定路線運行利用について予約は不要である。ナイトラインについては、オペレータがいる間は電話受付対応も行ない、それ以降は現状のインターネットによる自動予約システムとする。
- (P2) 安曇野市全域の車両配置イメージである。車両14台は大型車両（10人から15人乗り程度のワゴン車両）を8台。小型・中型車両（タクシー車両）を6台の計14台を想定している。赤丸は、5地域での共通乗り入れエリアである。基本的に地域外への移動はここで乗り換えを行なう。明科－穂高間については、アンケート調査結果等から、ニーズが豊科、穂高と分かれる事に配慮し専用の乗り入れエリアを設けている。車両ごとに地域の受け持ちエリアを決めるが、応援車両エリアも用意する。
- (P3) 受付・配車・予約のイメージである。利用者は原則事前登録が必要である。7月頃から事前登録の受付を始める予定である。利用時には受け付けセンターに何時便で何処まで行きたいかを電話にて予約受付を行い、受付センターでは予約を取りまとめ車両へ配車手配を行い、戸口から戸口へお送りする。帰りも同様の形を取る。
- (P4) 豊科地域のイメージ。豊科に住んでいる方は、地域内および共通乗り入れエリアまで1乗車となる。料金的なものは今回示していないが、現在の堀金地域の1乗車300円、地域外は600円のイメージを持っている。例えば、豊科から明科へ行く場合は、共通乗り入れエリアで乗り換えていただき明科地域へ行く。時刻表は行き帰り便を30分ずらしている。実際には30分では運行できないケースもあり、安全を確保しながら臨機応変な運行を考えている。12時出発便から14時便までは、1時間程度昼休みとなる。この間の移動については、これまでのように通常のタクシーを利用していただきたい。
- (P5) 穂高地域のイメージ。時刻表は全市統一している。地域内の運行や、豊科共通乗り入れエリアへ行く場合は1乗車扱いで移動ができる。
- (P6) 三郷地域のイメージ。三郷地域内の移動及び、豊科共通乗り入れエリアへ移動の場合は1乗車扱いで移動ができる。
- (P7) 堀金地域のイメージ。移動については同様である。ナイトラインは引き続き17:30から20:30位までの運行を行い、試行運行の中で検証していく。
- (P8) 明科地域のイメージ。明科地域は穂高共通エリアへの地域外移動もある。現在スクールバスが市営バスの潮沢線を走っており、代替として8時のデマンド運行前にデマンド車両を使い、スクールバス兼用で運行し、15:40からも4便定時定路線運行を行う。
- (P9) 豊科共通エリア図である。現在堀金地域のうららカーが豊科地域へ乗り入れている部分を共通乗り入れエリアとしたもの。
- (P10) 穂高共通エリア図である。穂高地域と明科地域の共通乗り入れエリアである。穂高駅、穂高病院を中心とするエリアであり、このエリアを使えるのは、穂高地域エ

リア内と明科地域の移動の方だけである。

(P11) 田沢駅－豊科駅の定時定路線運行である。駐車場を出て豊科駅経由田沢駅の運行である。6:40 から 4 便程度、17:30 から 4 便程度、バス停を何箇所か設け運行する。具体的なバス停の位置、時刻表は次回示す予定。ワークショップでも意見を頂いたが、駅までどうやっていくのか等を考える中で、豊科駅近くに駐車場を設けてのパークアンドライド的なイメージで考えている。市の職員駐車場として借りている場所があり、空きスペースがある。これをパークアンドライド的に活用しながら豊科駅－田沢駅を結ぼうと考えている。

(P12) 穂高駅－明科駅の定時定路線運行である。6:35 から 4 便程度運行する。駐車場は穂高支所職員駐車場をイメージしている。パークアンドライド的に活用しながら両駅間を結ぶ。

- ・外出支援事業については、一般の高齢者に対する交付は 9 月末までとさせていただきます。障害者の皆様や介護保険認定の皆様は引き続き支給していく。
- ・豊科地域のぐるまるくんと明科地域の市営バス、潮沢線スクールバスについては、9 月 10 日以降は休止とし、本案に切り替え運行予定である。
- ・福祉バスは H19 年度に実態等を調査し、必要に応じて H20 年度に向けて調整を行う。

座 長：今事務局から説明がありましたが、事前に資料 1 については配布いただいておりますが、説明を聞いて改めて理解できたところ、確認しておきたいところ等々お出しを頂きたい。

小林忠孝委員：明科地域のスクールバスは一般の人でも利用できるという考え方でよいか。

事務局：基本的にはそのように考えています。但し、料金につきましては先程お示ししたようにまだ詰めていないため次回とさせていただきます。

水谷委員：デマンドカーは自宅まで来るのか。また、帰りも送ってくれるのか。

座 長：基本的に戸口から戸口への送迎が原則です。もちろん道路状況とか家の状況で外まで出てもらわないと乗れないケース等々ありますのでそれぞれの状況により違いますが、原則は戸口から戸口までの運行です。

水谷委員：同じ地区から予約が何件かあった場合は、あちこち回りながら目的地へ行くということですね。

宮崎委員：明科と穂高について、穂高に共通エリアがあり明科からいける形になっているが、穂高の住民が明科に行く場合、共通エリアに住んでいる人は明科に行けるが、住んでいない人は乗り継ぐという形なのか。

事務局：ルール上は基本的にそうなります。共通エリア内に入っていれば行けます。

宮崎委員：先程昼休み 2 時間ほど休むということですが、堀金うららカーはその間も 1 時間毎に運行していたかと思う。今までのアンケート結果から外出時間は午前中に集中する部分があったが、午後 30 分間隔になっているのを 1 時間間隔にして、この間は空かないようにする形はいかがでしょうか。

事務局：今回の運行提案は、なるべくわかりやすいようにイメージしました。それぞれの地域ごとに格差があったりすると、利用する皆様が迷ってしまってもいけませんので、時刻表は統一させていただきました。ただ、実際の運用の中では明らかに 30 分間隔では無理なエリアがありますので、これを基本にはさせていただきますが実際には臨機応変に対応していきたい。現状の堀金地域のうららカーについては、休憩時間をずらしたり台数を 1 台増やしたりして、12 時から 14 時の間にも何便か運行しているが、今回の提案は、統一をさせていただいた。

曲淵委員：この利用については、個人の利用だけか。例えば学校の子供たちがまとまって運動公園まで行くとかの利用可能なのか。15 人を超えたら無理なのではないでしょうか。

事務局：公共交通でするので利用できると考えていただいてよい。ただし、あくまでも乗り合いという形、時刻、ルールを決めての運行になるため、定員を超えた場合には次の便まで待っていただくとか、他の方との乗り合いになる事もあり、確実な時間の約束はできない。ある程度時間に余裕を持っていただく中でお願いしたいと考えている。

曲淵委員：例えばこういう場合は利用できない、利用できるという案内、リストはできるのか。

事務局 : これからある程度案が固まってくる中で、市民や地域住民の皆様の説明をするためのわかりやすいパンフレットを作成し配布したり、実際の利用が見込まれる高齢者の皆様のお宅にはダイレクトメールで案内を送ったり、広報等にチラシ等を掲示したりしていく。今の段階で具体的なものはありません。

座 長 : その他お気づきの点ありましたらお願いします。

小岩井委員 : 例えば、三郷の方が明科に行く場合は、豊科共通エリアに下りるわけですが、ターミナル的なものは予定されているのか。

事務局 : 具体的な内容はこれからですが、例えば受付センターなど駐車場が広く取れる場所を選定し対応して行きたい。

座 長 : 地区毎でそれぞれ説明するに当たって、わかりづらい点等々ありましたら是非この場でお出しを頂きたい。

委 員 : 質問意見なし。

座 長 : これが基本となります。乗り合い運行に伴い時間の制約を受けます。即時即応の要望には応えられないので、乗る側の注意事項等を含め、次回再度地区の方々に料金も含めてわかりやすい形でご提示させていただく。地区の方、よろしいでしょうか。

委 員 : 質問意見なし。

座 長 : 非常にわかりやすいように、それぞれの地区で共通の方式で、共通の時間帯をベースに組んでいる。車両等々、地区毎に忙しいエリア、忙しくないエリアに融通を利かせる形でグループ分けをさせていただき、タクシー事業者さんの得意なエリアでそれぞれにノウハウを発揮していただくことも考えている。こういう場合はどうなるか等、次回以降詳細に伝えていくこととなります。基本的な運行案についてはよろしいでしょうか。それではその他について、事務局お願いします。

事務局 : 事務局から、本年度の委員会報告書の取り扱いと次回 19 年度第 1 回検討会の開催、今後の検討会スケジュールについてお願いとご提案をさせていただきます。

1 点目、今年度委員会の報告書については、本日の検討内容を含めまして、事務局でとりまとめを行い後日各位にお届けします。

2 点目、新年度第 1 回（通算第 8 回）の検討会開催につきましては、各位のご協力を引き続きお願いし 5 月 21 日（月）を第 1 回検討会開催とさせていただきます。

道路運送法上の手続きに関しまして必要となる地域公共交通会議が必要になってきます。その会議は第 1 回検討会終了後の 5 月 28 日（月）を予定しています。構成員につきましては後日連絡させていただきます。

今後の大まかなスケジュールですが、新年度第 1 回検討会で試行運行の具体的な実施計画を審議していただき。これに基づきまして地域公共交通会議での検討を行う内容です。

また、昨年度、観光問題については翌年度検討と整理させていただきました。観光問題の具体的な検討はワーキンググループを立ち上げ、第 1 回で具体的な検討を行いたいと考えております。その後、交通事業者との契約、車両の準備、運行システム構築等を行いながら 7 月末から 8 月初旬頃に第二回検討委員会を予定させていただきます。ここで最終的な確認をしまして、9 月 10 日から検討いただいた公共交通試験運行をさせていただく予定です。

座 長 : 引き続き委員の皆様、役職で参画いただいている方、地区代表、公募で選ばれた委員の方々で変更がなければ、第 8 回が 5 月 21 日開催予定ですので出席をお願いいたします。これまで地域の公共交通を優先して議論すると認めていただいていたのですが、次年度に観光についてや、松本方面への足をどうするのかという問題について後回しにさせていただいた経緯があります。これをこの場で議論するといってもアンケート結果しかありませんので、アンケート結果ならびに各地域で行われている観光の二次交通、三次交通、新しい観光の交通システムの研究などをベースに、ワーキング委員会という形で少人数の作業部会を動かしていただくことをご提案させていただいています。この人選については、事務局一任という形ではありますが、是非この委員会に入って、観光についての検討に参画したい方がいらっしゃれば事務局へご連絡をお願いいたします。

何かございましたらお願いします。

宮崎委員：観光についてのワーキンググループというのは、ここにいる全てのメンバーが幾つかに分かれてということではなくこの中の一部の方が参画するということなのか。それと、9月から試行運行ということですが、これを検証し、改良するということになるが、試験運行期間はどの程度なのか。

事務局：ワーキンググループはこの委員の方の中だと考えています。試行運行につきましては、国交省から補助事業を頂くことを予定しています半年間と、それ以降、市の単独費用での半年の、合計1年間を試行運行期間と考えています。その中で実際の運行に係る皆さんの運行委員会と、検討会の中での2本立ての検討の形を考えています。これらにより、改善、改良を加え1年後の平成20年9月以降本格運行に向けて行きたいと考えています。

宮崎委員：検証についてはこの委員会では行わないのか。

座長：少なくとも国交省の補助を頂いている半年間は、この検討委員会で新年度5回程度想定していますが実績データ、苦情、評価をこの委員会で逐次報告を受けながら反映していくこととなります。

宮崎委員：この委員会は、ほぼ来年度いっぱい位を目安に、半年間の検証と観光についての議論をするという形なのか。

事務局：そういうことです。

座長：その他、今後の進め方についてでもかまいませんのでお出しを頂きたい。

水谷委員：共通エリアというのは、デマンドカーでこの範囲内であれば何処でもよいのか。

事務局：例えば、三郷地域の方であれば、戸口から戸口まで何処までいけるかという、三郷地域内の人が住んでいる地域内と豊科共通エリア内であればお送りすることができます。

岡村委員：継続するに当たって、やはり1億2千3百万円の枠の中で行けるのかという大まかな前提は必要ではないか。私なりに計算しても、1億2千3百万の中からスクールバスの費用、外出支援事業の中の介護保険、障害者の支援、これは必要なもので除いて、現在の堀金で1年間使っている1654万円を単純に5倍したとすれば既に赤字になる。実際には、試行後の利用率が出てくるのでプラスになればなったで、そこをカバーできるという前提なのか、域内300円を値上げまでする方向に行くか。その絡み合いとこのコース設定等について考え方の説明をお願いしたい。

事務局：財政的な話につきましては、事業者の皆様との最終的な調整がまだできていません。細かいことで言えば、この車を何処が用意するのか等含めての議論がまだ済んでいません。その調整ができないと全体の把握ができないと考えています。また、利用者数を如何に見込むかということも一つの大きな判断材料になってきます。最初の9月10日の試行運行の日から大勢の方に利用していただければよいのですが、利用者数は実際に運行する中で伸びてくると思っており、利用者数をどの程度に見込むのが大事なポイントだと思っています。その辺慎重に事務局でも時間を頂き検討させていただきたいと考えています。将来的に大きな目標、目安として本格運行の総費用は現状の1億2千万、1億3千万以内に抑える必要があります。今よりもサービスレベルを上げれば当然費用は更にかさみますが、現状においてはその辺を大きな目安においている事務局の考え方に変わりはありません。

座長：財政については、5月21日には全ての数字を出すこととなります。今後試行運行に向けて事業者の方は申請をしていただかなくてはなりません、その時には、料金、エリア全てのものが揃っていないといけませんので、5月21日には、どういう財政的なシミュレーションで動くのかが提示されます。1年目から絶対ぶれない数字というのはつらいのですが、2年目以降については安定的に今かかっているお金より下回るような財政支出を目標としていく必要があるでしょう。今、安曇野市の中で動いている堀金地域は、一番人口の少ない地域でデマンド交通を動かしていますので、その他の人口の多い所、もう少し手足になるような地域交通を望んでいるエリア、こういった方々の利用数を見込んだ場合のシミュレーションというのはそれ程悪い数字にはなっていないと考えています。5月21日の委員会には行政サイドがお示しする数字が出てきますので、そこでもう一度議論いただくという事をお願いいたします。その他よろしいでしょうか。地区代表の方、よろしいで

しょうか。

委員：質問意見なし。

座長：事務局へお返しします。

事務局：奥山先生には検討会や、事務局打ち合わせにおきまして、貴重なアドバイスを頂き、また円滑な議事を賜りましてありがとうございました。各委員の皆様には本年度7回という委員会、ありがとうございました。おかげさまで試行運行の骨格が決まりました。これから来年度に向けて具体的な運行案を検討して行くこととなりますがよろしく願いいたします。これにて本委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

以上